



## 第4章

# 特定 14 事業目標事業量

## 第4章 特定14事業目標事業量

次世代育成支援対策推進法により、本計画では保育サービスを中心とした子育て支援事業14項目(特定14項目)について、具体的な数値目標を掲げることとされていることから、平成17年度と平成21年度の特定14項目に関する数値目標を示します。

項目	事業内容	目標値	
		平成17年度	平成21年度
1	公立 通常保育(7:30～18:30)	145人	149人
	民営 通常保育(7:30～18:30)	631人	647人
2	延長保育(30分)	2施設 105人	2施設 133人
	延長保育(1時間)	1施設 90人	1施設 90人
3	一時保育(緊急のみ)	5施設 31人	6施設 31人
4	特定保育	—	—
5	休日保育	—	—
6	夜間保育	—	—
7	病後児保育(派遣型)	—	—
8	病後児保育(施設型)	—	—
9	トワイライトステイ	—	—
10	放課後児童クラブ	8か所 306人	8か所 391人
11	ショートステイ	—	—
12	地域子育て支援センター	—	2か所
13	つどいの広場	—	2か所
14	ファミリー・サポート・センター	—	1か所 40人